

**平成23年度**

**点検・評価実施報告書**

**(高松市教育振興基本計画の施策目標の進捗状況について)**

高松市教育委員会

## 目次

	ページ
◎はじめに	
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
4 点検・評価実施報告書の構成	1
5 点検・評価対象項目一覧	2
◎点検・評価表	
I 学校教育の充実	
1 確かな学力の育成	3
・個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校	4
・特別支援教育指定園の数	5
・特別支援教育支援員数	6
・個別教育支援計画の作成率	7
・帰国児童等指導員の指導回数	8
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	9
・「ありがとうの日」を実施する学校	11
・外国語指導助手（ALT）等によるティーム・ティーチング の実施回数	12
・全国体力・運動能力、運動習慣等調査	13
・朝ごはんを食べている子どもの割合	14
・「マイ・ランチの日」を実施する学校	15
・小児生活習慣病二次検診受診者（有所見児童）における受診後 の改善・改善傾向の児童数の割合	16
・食に関する年間指導計画を作成している学校の割合	17
・健康教育研修会の参加者数	18
・キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合	19
・サンクリスタル学習参加校数	20
・暴力行為の発生件数	21
・いじめ発生件数	22
・不登校に関する教員研修の参加者数	23
・適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率	24
・フレンドシップ事業の参加者数	25
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	26
・校務用コンピュータの整備率	27
・教職員研修講座の参加者数	28
・教育センター（仮称）の整備	29

II	学校教育環境の整備	
1	学校教育施設の整備	30
	・学校施設耐震化率	31
	・給食場半ドライシステム化整備率	32
	・校庭の芝生化を実施した学校	33
2	教育機能と就学支援の充実	34
	・学校図書館図書標準を達成した学校の割合	35
	・情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合	36
3	家庭・地域との連携	37
	・学校サポート委員会の平均実働回数	38
	・放課後子ども教室実施校区数	39
	・地域の行事に参加する児童・生徒の割合	40
III	家庭教育の向上	
1	家庭・地域教育の充実	41
	・早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業を実施する学校	42
	・子育て支援事業，地域との交流活動の参加者総数	43
IV	青少年の健全育成	
1	青少年の健全育成の推進	44
	・放課後子ども教室実施校区数【再掲】	45
	・「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した，教員研修を実施する学校	46
	・学級担任による情報モラル教育を年2回以上実施する学校の割合	47
V	子どもの安全確保	
1	子どもの安全対策の推進	48
	・PTAへの不審者情報メール配信率の向上	49
	・学校安全管理研修会（年2回）の参加者数	50

## ◎教育施設等の概況

1	学校等	51
2	学校給食調理場	56
3	少年育成センター	56
4	総合教育センター	56
5	社会教育施設	57

# はじめに

## 1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について、自己点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。

そこで、高松市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するため、高松市教育振興基本計画の施策目標の進捗状況について点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

## 2 点検・評価の対象

高松市教育振興基本計画において、平成27年度にめざす姿として「施策の目標」に掲げている項目を対象として、その進捗状況について点検・評価を実施しました。

## 3 点検・評価の方法

「施策の目標」に掲げている項目の点検・評価表を掲載しています。

各項目については、高松市教育振興基本計画における位置付けを示すとともに、事務局において評価を総括し、また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々から、御意見をいただきました。

(敬称略)

氏名	所属等
新見 治	香川大学教育学部教授
田中 良子	高松大学経営学部教授
樽谷 佳樹	高松市 PTA 連絡協議会会長

## 4 点検・評価実施報告書の構成

- (1) 平成23年度の点検・評価表
- (2) 教育委員会の概要

### 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】 抜粋

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

**平成23年度 点検・評価対象項目**  
(高松市教育振興基本計画の施策の目標に掲げた項目)

I 学校教育の充実

1 確かな学力の育成

個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校	(学校教育課)
特別支援教育指定園の数	(こども園運営課)
特別支援教育支援員数	(学校教育課, こども園運営課)
個別教育支援計画の作成率	(学校教育課)
帰国児童等指導員の指導回数	(学校教育課)

2 豊かな心と体を育てる教育の推進

「ありがとうの日」を実施する学校	(学校教育課, こども園運営課)
外国語指導助手(ALT)等によるティーム・ティーチングの実施回数	(学校教育課)
全国体力・運動能力, 運動習慣等調査	(保健体育課)
朝ごはんを食べている子どもの割合	(生涯学習課)
「マイ・ランチの日」を実施する学校	(学校教育課)
小児生活習慣病二次検診受診者(有所見児童)における受診後の改善・改善傾向の児童数の割合	(保健体育課)
食に関する年間指導計画を作成している学校の割合	(保健体育課)
健康教育研修会の参加者数	(保健体育課)
キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合	(学校教育課)
サンクリスタル学習参加校数	(文化財課)
暴力行為の発生件数	(学校教育課)
いじめ発生件数	(学校教育課)
不登校に関する教員研修の参加者数	(総合教育センター)
適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率	(総合教育センター)
フレンドシップ事業の参加者数	(総合教育センター)

3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

校務用コンピュータの整備率	(総合教育センター)
教職員研修講座の参加者数	(総合教育センター)
教育センター(仮称)の整備	(総合教育センター)

II 学校教育環境の整備

1 学校教育施設の整備

学校施設耐震化率	(総務課, 高松一高, こども園運営課)
給食場半ドライシステム化整備率	(保健体育課)
校庭の芝生化を実施した学校	(総務課, こども園運営課)

2 教育機能と就学支援の充実

学校図書館図書標準を達成した学校の割合	(学校教育課)
情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合	(総合教育センター)

3 家庭・地域との連携

学校サポート委員会の平均実働回数	(学校教育課)
放課後子ども教室実施校区数	(子育て支援課)
地域の行事に参加する児童・生徒の割合	(総務課)

III 家庭教育の向上

1 家庭・地域教育の充実

早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業を実施する学校	(生涯学習課)
子育て支援事業, 地域との交流活動の参加者総数	(こども園運営課)

IV 青少年の健全育成

1 青少年の健全育成の推進

放課後子ども教室実施校区数【再掲】	(子育て支援課)
「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した, 教員研修を実施する学校	(総合教育センター)
学級担任による情報モラル教育を年2回以上実施する学校の割合	(総合教育センター)

V 子どもの安全確保

1 子どもの安全対策の推進

P T Aへの不審者情報メール配信率の向上	(少年育成センター)
学校安全管理研修会(年2回)の参加者数	(保健体育課, 高松一高, こども園運営課)

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

### 《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

#### ◎ 基本目標

##### I 学校教育の充実

◎ 施策の基本的方向	進捗度	
1 確かな学力の育成	A	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている

#### ○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校（小・中学校）
2 特別支援教育指定園の数（幼稚園）
3 特別支援教育支援員数（幼稚園，小・中学校）
4 個別教育支援計画の作成率（小・中学校）
5 帰国児童等指導員の指導回数（小・中学校）

#### 【事務局評価】

「マイ・スタディ」については、新学習指導要領により、時間的な設定が難しくなっているが、児童・生徒一人ひとりの理解や習熟の程度に応じたきめ細かな指導を行うことは、確かな学力の育成に繋がることから、引き続き、各学校が工夫して実施できるよう指導，支援を行っていく。

また、特別な支援を必要とする子どもや日本語指導を必要とする子どもが増加傾向にある中、それぞれの子どもの合った支援が行えるよう、各種、事業を実施し、一定の成果を得ているが、今後、ますます多種多様化する教育ニーズに対応していくためにも、それぞれの施策目標の早期の達成が必要である。

#### 【学識経験者の意見】

- ・児童・生徒の多様な学習支援ニーズに応えるように、諸施策に着実に取り組まれていると評価できる。今後とも、各施策の量的・質的な充実に努められたい。
- ・特別な支援を必要とする子どもへの支援は、予定通り進行しており、評価できる。今後とも一層の充実に図られたい。また、一人ひとりの児童・生徒の習熟度に応じた、きめ細かな指導には、具体的に時間を確保する工夫が期待される。
- ・新学習指導要領実施に伴う、子どもの確かな理解や授業時数の確保、マイ・スタディ等の充実に努めていただきたい。特別支援学級の充実に一層の協力をお願いしたい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	個別補充学習「マイ・スタディ」を実施する学校（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	各学校で、放課後の時間帯等を活用した、個別の補充学習「マイ・スタディ」の計画・実施に努める。

平成 22 年度実施内容			
各校の実情にあわせて、朝の活動の時間や、休み時間、あるいは放課後に「マイ・スタディ」の時間を設定して、取り組んだ。また、週や月ごとに一単位時間設定して、行っている学校もあった。			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
—	小・中学校全学年で実施 47 校, 一部の学年で実施 17 校	全校	B

目標達成に向けた今後の課題
時間的に「マイ・スタディ」の設定が難しい。各校が特色ある学校づくりの視点から、週時程や教育課程上の工夫が必要である。

### 【事務局評価】

基礎学力の定着のために、個に応じた補充学習を展開しようとする意識は定着してきたが、学習指導要領により、学習内容や時数が増えたことが、時間設定の難しさを助長している。

今後、設定の仕方について、指導したり、各校で交流したりする場を設ける必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	特別支援教育指定園の数（幼稚園）
主管課	こども園運営課
事業内容	特別支援教育の必要な幼児に対するきめ細やかな対応の推進を行うため、特別支援教育指定園に教員を加配するなど、就学前における特別支援教育の充実を図る。

平成 22 年度実施内容			
特別支援教育の必要な幼児に対するきめ細やかな対応の推進を行うため特別支援教育指定園を 14 園に指定し、教員を加配するなど就学前における特別支援教育の充実を図った。			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
9 園	14 園	全園	A

目標達成に向けた今後の課題
特別に支援を要する幼児の障害の種類や程度は個人差が大きく、特に、多動で危険予知ができにくい幼児については、1対1の加配講師の対応が必要な場合もある。また、加えて、家族形態の変化等から情緒が不安定になるなど、幼児のみならず保護者もともに支援する必要がある、特別支援教育指定園以外の園でも、支援を要する幼児が在籍しているため、30園全園での実施を目標とし、支援の充実を図っていく。

### 【事務局評価】

平成22年度は、特別支援教育指定園14園に加配講師を20人配置し、支援の必要な幼児に対するきめ細やかな対応の推進を行った。障がいの程度に応じて1園に2人配置した園もあり、支援の充実が図られた。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	特別支援教育支援員数（幼稚園，小・中学校）
主管課	学校教育課，こども園運営課
事業内容	特別支援学級に在籍する様々な障害のある児童・生徒，および特別支援教育の必要な就学前の幼児の基本的な生活習慣の確立や身体能力の向上のため支援を行い，特別支援教育の充実を図る。

### 平成 22 年度実施内容

小学校 38 校，中学校 14 校に各 1 人配置し，様々な障害のある児童・生徒に対する学校生活上の介助や学習指導上の支援などを行った。幼稚園では，20 人配置し，就学前における特別支援教育の充実を図った。

実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
(小・中学校) 45 人	52 人	98 人	A
(幼稚園) 13 人	20 人	必要に応じた人数	

### 目標達成に向けた今後の課題

特別な支援を必要とする児童・生徒の多様な教育ニーズに応じた適切な教育が求められている中，市が実施した就学等に係る教育相談を踏まえると，より学校の実態に応じた支援員の増員が必要である。幼稚園においても，特別支援教育指定園以外の園でも支援を要する幼児が増えていることから，今後必要に応じた人数の特別支援教育支援員の加配が必要である。

### 【事務局評価】

特別支援教育支援員の果たす役割は大きく，配置校においては，様々な障害のある幼児，児童・生徒の基本的な生活習慣の確立や身体能力の向上が図られている。

小・中学校においては，全ての特別支援学級設置校に配置し，一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境を提供するよう，配置を拡大し事業の充実を図っていく必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	個別教育支援計画の作成率(小・中学校)
主管課	学校教育課
事業内容	特別な支援が必要な児童生徒に一人ひとりの教育的ニーズに合わせた教育支援計画を作成するよう努める

### 平成 22 年度実施内容

小学校49校中45校, 中学校23校中16校, 合計72校中61校(87%)が必要な児童・生徒に対して個別の教育支援計画を作成した。サポートファイル「かけはし」の作成を含めると, 小学校48校, 中学校20校, 計68校(97%)が支援計画またはサポートファイルあるいは両方を作成している。

実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
45%	87%	100%	B

### 目標達成に向けた今後の課題

サポートファイル「かけはし」を作成しているが個別の教育支援計画は未作成の学校には, サポートファイルを元に個別の教育支援計画を作成するよう, また, どちらも作成していない学校へはその必要性, 有用性を保護者に紹介し, 作成するよう要請していく必要がある。

### 【事務局評価】

サポートファイルの作成を含めるとほぼ目標値を達成している。個別の教育支援計画の作成および活用には保護者や療育機関との連携が必要なことから, 特別支援教育コーディネーターが中心となり, 一層の連携強化を図っていく必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	帰国児童等指導員の指導回数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	市立小・中学校に編入学した，日本語指導を必要とする帰国児童生徒・外国人児童生徒に対して，学習や生活についての指導援助を行う指導者を派遣することにより，日本語指導の充実を図る。

平成 22 年度実施内容			
各校の実情にあわせて，朝の活動の時間や，休み時間，あるいは放課後に「マイ・スタディ」の時間を設定して，取り組んだ。また，週や月ごとに一単位時間設定して，行っている学校もあった。			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
1 校当り 12 回／年	1 校当り 15 回／年	1 校当り 24 回／年	B

目標達成に向けた今後の課題
年度により，日本語学習を必要とする帰国児童生徒・外国人児童生徒の数が異なるが，全体的な傾向としては増加しており，今後，その適切な対応が求められる。

### 【事務局評価】

日本語指導が必要な児童生徒等の増加等を踏まえ，これらの児童生徒に対し日本語指導を行うとともに，年度途中で外国から編入学した際の適応指導等，きめ細かな対応が必要である。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

### 《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

#### ◎ 基本目標

##### I 学校教育の充実

◎ 施策の基本的方向	進捗度	
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	B	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている

#### ○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 「ありがとうの日」を実施する学校（幼稚園，小・中学校）
2 外国語指導助手（ALT）等によるティーム・ティーチングの実施回数（小・中学校）
3 全国体力・運動能力，運動習慣等調査（小学生，中学生）
4 朝ごはんを食べている子どもの割合（小学校6年生）
5 「マイ・ランチの日」を実施する学校（小・中学校）
6 小児生活習慣病二次検診受診者（有所見児童）における受診後の改善・改善傾向の児童数の割合（小学生）
7 食に関する年間指導計画を作成している学校の割合（小・中学校）
8 健康教育研修会の参加者数（小・中学校）
9 キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）
10 サンクリスタル学習参加校数（小学校）
11 暴力行為の発生件数（小・中学校）
12 いじめ発生件数（小・中学校）
13 不登校に関する教員研修の参加者数
14 適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率
15 フレンドシップ事業の参加者数

#### 【事務局評価】

昨今，暴力行為やいじめ，不登校の問題など，増加傾向にあったが，各種，事業を展開するほか，関係機関とも連携し，対策を取った結果，着実に効果が出てきている。

また，「ありがとうの日」や「マイ・ランチの日」など，新規事業を実施し，道徳教育や食の教育の充実に努めた。

一部，予定よりやや遅れている目標について，その手法等について工夫，改善し，引き続き，豊かな心と体を育てる教育の推進に努めたい。

### 【学識経験者の意見】

- ・暴力行為、いじめ、不登校といった今日的な困難課題については、学校、家庭、地域、関係機関等の連携のもと諸施策に取り組まれた結果、早期に大幅な改善傾向が見られた。このことを高く評価するとともに、さらなる展開に期待したい。
- ・「マイ・ランチの日」は、子ども自身の食生活管理能力を育てる契機となり、基本的な生活習慣を整え、豊かな心と体を育てることにつながるもので、定着することを望む。
- ・スクールカウンセラーを充実していただき、難しい問題ではあるが、児童・生徒の心の充実に努め、問題の減少に努力してほしい。保護者との連携を図り、心身の向上に努めてほしい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	「ありがとうの日」を実施する学校（幼稚園，小・中学校）
主管課	学校教育課，こども園運営課
事業内容	周りの人々とのかかわりや日々の生活に感謝し，自分たちの生活をより潤いのあるものにしていこうとする心情を高める場を，教育活動の中に位置づける。（毎月3日から9日の1週間）

平成 22 年度実施内容			
<p>各校の実情あわせて，感謝する対象を月ごとに決めて取り組んだり，「道徳の日」と兼ねたりして，取り組んだ。</p> <p>幼稚園では，平成22年12月より「ありがとうの日」の一環として，市立幼稚園全園で掃除教育，「ぴかぴかデー」を実施した。</p>			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
(小・中学校) —	小・中学校全学年で実施 40 校， 一部の学年で実施 10 校	全校	A
(幼稚園) —	29 園（全園）	全園	A

目標達成に向けた今後の課題
小・中学校では，教育活動の中に取り入れていない学校もまだあり，また，どのような内容で取り組めばよいのかが明確に検討できていない学校もあり，指導が必要である。

### 【事務局評価】

幼稚園では，全園で実施し，地域の方との触れ合いをもつことができるなど，子どもたちの心の教育となっている。小・中学校では，行事等の年間計画に位置づけていない学校や一部の学年でしか実施していない学校があり，全校的な取り組みになるよう指導が必要である。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	外国語指導助手（ALT）等によるチーム・ティーチングの実施回数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	各学校に外国語指導助手（ALT）を派遣することにより，中学校英語教育および小学校英語活動の充実を図るとともに，国際理解教育の推進を図る。

平成 22 年度実施内容			
各学校に外国語指導助手（ALT）を派遣することにより，中学校英語教育および小学校英語活動の充実を図るとともに，国際理解教育の推進を図った。			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
中学校全学年 週 0.5 回	中学校全学年 週 0.5 回	小学校 5・6 学年 中学校全学年 週 0.5 回	B

目標達成に向けた今後の課題
英語によるコミュニケーション能力を身に付け，国際理解を深める上で有効であり，今後も増配置に努める必要がある。

### 【事務局評価】

本市の外国語教育ならびに国際理解教育を推進するために重要な役割を果たしている。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	全国体力・運動能力，運動習慣等調査（小学生，中学生）
主管課	保健体育課
事業内容	全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより，各学校においても児童生徒の体力・生活習慣・食習慣・運動習慣を把握し，学校における体育・健康に関する課題・指導等の改善を図る。

平成 22 年度実施内容			
文部科学省が抽出した小学校第 5 学年，中学校第 2 学年を調査対象として，実技に関する調査小・中各 8 項目，運動習慣・生活習慣・食習慣等の質問紙調査を実施した。 本市抽出対象学校：小学校 4 9 校中 1 9 校　中学校 2 3 校中 8 校			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
(小学生) 男子 53.9 点	男子 54.3 点	男子 56.0 点	B
(中学生) 男子 42.4 点	男子 43.4 点	男子 44.0 点	
(小学生) 女子 54.6 点	女子 54.2 点	女子 57.0 点	C
(中学生) 女子 50.2 点	女子 48.8 点	女子 51.5 点	

目標達成に向けた今後の課題
中学校は，男女ともに全国平均を上回っているが，小学校は男子が全国平均並み，女子はやや下回っている。中学校は部活動のより一層の充実を図るとともに，小学校においては，各学校の体力・運動能力を分析し，課題を検証した上で，実情に応じた「一校一運動」を促進し，体力の向上に努めていきたい。

### 【事務局評価】

体力の保持増進は，運動習慣だけではなく，栄養・睡眠など生活習慣とも大きく関わっているので，短期間で著しい体力向上は難しいと思われることから，今後も継続した取組みや規則正しい生活習慣を行うことが重要である。「食育や生活習慣の重要性」，「各小学校の一校一運動の取組事例」など紹介しながら，体力の保持増進を図っていきたい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	朝ごはんを食べている子どもの割合（小学校6年生）
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもたちの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させるため、就学時健康診断実施時等多くの保護者が集まる機会をとらえて、「早寝早起き朝ごはん」運動の普及啓発に取り組む。

### 平成22年度実施内容

市立小学校に次年度入学する子どもたちを対象とした就学時健康診断を利用し、「早寝 早起き朝ごはん」運動に関するパンフレット等資料を配布し、関連情報の提供に努めるとともに、保護者に向けて「早寝 早起き 朝ごはん」運動の必要性について説明した。

実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
87%	88.3%	100%	B

### 目標達成に向けた今後の課題

市内の全市立小学校で「早寝 早起き 朝ごはん」運動を推進するために、今後も各小学校の理解と協力を得ながら、様々な機会を利用し、その周知・啓発に努める。

### 【事務局評価】

子どもたちの基本的生活習慣の乱れが、子どもの学習意欲や体力・気力の低下の要因となっていることから、「早寝 早起き 朝ごはん」運動の普及・啓発事業は必要不可欠なものであるため、全市立小学校で開催できる方法を検討する必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	「マイ・ランチの日」を実施する学校（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	子どもたちへの「食」に対する指導を充実するため、食に関する年間指導計画の中に、子どもたちがお弁当を作る「マイ・ランチの日」を位置づけるなど、食育の充実を図る。

平成 22 年度実施内容			
土曜参観日や校外学習などの機会を捉えて、家族とともに自分で作った弁当を持参するなど、各校の実態に即した取り組みが、小学校 4 9 校中 4 4 校、中学校 2 3 校中 1 0 校で「マイ・ランチの日」として実施された。			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
—	75%	全校	A

目標達成に向けた今後の課題
家庭との連携協力の深化を図りつつ、家庭科の調理実習と連動させるなど、各校で実情に合わせた取り組みを工夫していく必要がある。そのため、実施事例を紹介するなどの手立てが必要である。

### 【事務局評価】

実施校においては、弁当の写真を校内に掲示したり、学校便りで紹介したりと「マイ・ランチの日」の取り組みが進んでいる。栄養教諭による指導とあわせて、今後さらに食育教育を進めていく必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小児生活習慣病二次検診受診者（有所見児童）における受診後の改善・改善傾向の児童数の割合（小学生）
主管課	保健体育課
事業内容	小学校4年生，中学校1年生（モデル校5校）の希望者に血液検査を実施し，有所見者に個別指導を行い，生活習慣を見直すことで，改善を図る。

平成22年度実施内容			
小学校4年生，中学校1年生（モデル校5校）の希望者に血液検査を実施した。 小学校3，757人 中学校 794人			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
40%	35.7%	42%	C

目標達成に向けた今後の課題
小児生活習慣病予防検診における二次検診対象者へは，養護教諭・学校栄養職員等を中心に，保護者・児童への個別保健指導を実施している。今後も保健指導教材を充実させるなど，食事を中心とした生活習慣の見直しにより症状改善の効果を上げていきたい。

### 【事務局評価】

症状が軽度の場合は，改善が得られやすいが，中等度・高度の者の改善は短期間では困難なようである。しかしながら症状が悪化しないようにすることも，検診の重要な意義であり，年度により改善率にばらつきはあるものの，ここ数年間では40%前後である。今後，改善率を40%台に上げていけるよう，継続的な家庭への指導を各学校へ働きかけていく必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	食に関する年間指導計画を作成している学校の割合（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	子どもたちが食について計画的かつ効率的に学ぶことができるため、各学校で作成している年間指導計画等の状況を把握することにより、各計画との整合性を図りながら食育の推進を図る。

平成 22 年度実施内容			
各学校で作成している年間指導計画の作成状況を把握し、各計画との整合性を図りながら食育の推進を図った。			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
小学校 90.4%	小学校 98.0%	小学校 100%	A
中学校 91.7%	中学校 95.7%	中学校 100%	

目標達成に向けた今後の課題
各学校における同計画の作成に当っては、すでに作成している学校の事例を提供するなど、未作成の学校に作成を促していくことが課題となっている。

### 【事務局評価】

子どもたちの豊かでたくましい心身の発育を促すため、今後も食育推進の体制整備を図り、学校等と連携しながら、食育推進の充実に努める。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	健康教育研修会の参加者数（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	講話や事例研究などにより、喫緊の課題となっている健康教育における教職員の指導力向上を図る。

平成 22 年度実施内容			
健康教育についての理解を深めるとともに、指導力を高めるため、8月に実施した。 参加者数 123人 「学校管理下の事故から学ぶ事故防止の留意点について」 「災害共済給付金制度手続きの注意事項について」 「障がい特性とそれに合わせた支援について」			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
124人	123人	全ての小・中学校から2人以上	C

目標達成に向けた今後の課題
研修会の内容を今日的で多方面なものとするこことで、養護教諭のみならず、学校保健に従事する保健主事など保健関係職員が意欲的に参加できるように工夫したい。演習など体験やグループ協議が行える形態にすることも効果があると考え。

### 【事務局評価】

研修に参加した者が、現職教育などで、研修内容を校内で周知・紹介し、活用が図られるように資料などの配布物にも工夫が必要である。参加者アンケートの内容を次回に生かして、内容や形態を決める際に反映させたい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）
主管課	学校教育課
事業内容	広い視野から社会や職業について学ぶ機会を持てるよう、キャリア教育の視点からカリキュラムを見直す。

平成 22 年度実施内容			
広い視野から社会や職業について学ぶ機会を持てるよう、キャリア教育の視点からカリキュラムを見直した。			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
65%	71%	100%	B

目標達成に向けた今後の課題
各学校がキャリア教育の目標を立て、その実現のために指導内容・方法を工夫しながら、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育に取り組むよう指導・支援し、キャリア教育の推進を図る。

### 【事務局評価】

キャリア教育を通して身に付けさせたい能力や態度を確認し、共通理解を図る必要がある。また、学年単位や学校の教育活動全体を見通し、計画を立てて、校内の推進体制を作り、取り組む必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	サンクリスタル学習参加校数（小学校）
主管課	文化財課
事業内容	市内小学校の高学年を対象に、サンクリスタル高松の機能を活用し、中央図書館、菊池寛記念館、歴史資料館の3館での体験学習を実施する。

平成 22 年度実施内容			
サンクリスタル高松の中央図書館・菊池寛記念館・歴史資料館の3館が連携して、図書館の活用方法、文学学習、また郷土史についての体験学習を実施した。			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
36 校	31 校	35 校	C

目標達成に向けた今後の課題
中央図書館・菊池寛記念館・歴史資料館の複合館であるサンクリスタル高松のメリットを十分に周知し「サンクリスタル学習」への積極的な参加を呼びかける。 また、平成24年度からは市民文化センターが実施していた「文化センター学習」が休止されることから、これを契機とし一層の参加を促したい。

### 【事務局評価】

小学校の統廃合により参加学校数が減少し、実績値（参加校数）は5校減（86%）であったが、延べ参加人数としては124人減（96%）の微減傾向であった。

（20年度 2,968人 →22年度 2,844人）

サンクリスタル高松の3館が連携し、教室では学べない公共施設利用の際のマナーや一步踏み込んだ体験学習など充実した学習内容を今後とも提供していきたい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	暴力行為の発生件数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	暴力行為などの問題行動等について、家庭、地域、学校および関係機関が連携し、未然防止および解消・解決に向けて、スクールソーシャルワーカー等を活用するなど、生徒指導の充実を図る。

平成 22 年度実施内容			
<p>「小学校問題行動等解決支援事業（市）」を実施し、小学校6校に2名の社会福祉士を配置し、配置校以外の小学校への派遣も行うとともに、「香川県スクールソーシャルワーカー活用事業（県）」を活用するなど、問題行動の未然防止、早期解決を図った。また、児童生徒問題行動等対応マニュアルを活用した、いじめ、暴力行為等の問題行動に関する研修（初任者研修、教職5年経験者研修、教職10年経験者研修、教職20年経験者研修）を実施した。</p>			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
570 件	527 件	20 年度発生件数の 70%程度	B

目標達成に向けた今後の課題
<p>スクールソーシャルワーカーの派遣や配置を希望の学校が増加しており、人材育成と確保や中学校での効果的な活用、対応マニュアルの積極的な活用や活用方法の工夫や研修会等の充実などが課題である。</p>

### 【事務局評価】

スクールソーシャルワーカーの配置・派遣校では、教員研修や事例検討などにおいて、適切な指導助言を得て、その後の問題解決に学校が、方針や対策を立て、取り組むことができている。

また、各校において、生徒指導の教育的な機能を生かし、組織的な指導体制の充実が図れている。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	いじめ発生件数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	いじめや不登校等の重大性を認識し、正確かつ迅速な状況把握と早期解決に向けて小学校の教育相談体制の充実を図り、児童へのカウンセリングや、教職員、保護者への専門的助言・援助、教員等に対する事例研究への参画、専門機関への紹介等、スクールカウンセラーの効果的な活用を図る。

### 平成 22 年度実施内容

「スクールカウンセラー配置事業」（県市）を実施し、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを、全小中学校へ配置、派遣した。また、県のスクールソーシャルワーカー事業の活用や、市の社会福祉士の配置（派遣）事業を実施した。また、「電話・来庁による教育相談」を実施し、児童生徒や保護者からの不登校などに関する相談を受け、問題の解消や改善、解決を図るための方法を探るとともに、学校や関係機関などとも連携を行った。

実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
314 件	186 件	20 年度発生件数の 80%程度	A

### 目標達成に向けた今後の課題

各校の相談件数は増加しており、スクールカウンセラー等と保護者や児童生徒との十分な相談時間の確保、教職員との情報交換や共通理解等、実働的な協力体制を整えた上での、ケースに応じた迅速な対応のためにも、12学級以上の小学校で、週1回の勤務時間の確保などが望まれる。

### 【事務局評価】

「スクールカウンセラー配置事業」、「小学校問題行動等解決支援事業」の事業実施により、いじめ・不登校等の問題行動の未然防止、早期解決を図ることができている。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	不登校に関する教員研修の参加者数
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校及び不登校傾向にある子ども理解と対応の仕方について、講話や演習等を通して実践的な指導力の向上を図る。

平成 22 年度実施内容			
「不登校研修講座」における講話・演習を通して、「不登校とは何か」「不登校傾向にある児童生徒のサインの見抜き方」などについて学ぶとともに、児童生徒の内面理解と対応の仕方について協議した。			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
55 人	106 人	200 人	A

目標達成に向けた今後の課題
不登校に関する事例研究など参加・体験型研修を充実することで、学校現場での取り組みに生かせる魅力ある研修を工夫し、実施する。

### 【事務局評価】

小・中学校の初任者、教職 5・10 年経験者及び小・中学校の希望者を対象としており、参加者の学校における立場や経験等に対応して研修内容・方法を工夫し、実施できた。

今後、今まで以上に教職員や学校、児童・生徒の実態に応じた研修が実施できるよう、研修内容・方法・形態等の工夫・改善等に取り組む必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	適応指導教室の児童・生徒の学校復帰率
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校児童生徒が自分を見つめ直し、自分らしさを取り戻し、自分の未来を切り開けるように、一人ひとりに応じた適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、社会的自立を図る。

平成 22 年度実施内容			
通室児童・生徒の自主性を大切にしながら、学習指導や生活指導等を行った。学校や家庭、カウンセラーとの連携を図り、学校復帰に向けた支援の在り方について協議した。			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
34%	38%	50%	B

目標達成に向けた今後の課題
児童・生徒理解を一層深め、効果的な支援が行えるよう、今後とも学校や家庭、カウンセラー等との連携を強化する。

### 【事務局評価】

不登校の原因は多様化しており、その解消に向け、個に応じたきめ細かな対応や時間をかけた粘り強い対応が必要である。今後も学校復帰を目指し、学校や家庭、カウンセラー、関係機関等との連携を強化し、適応指導教室在籍児童・生徒一人ひとりの実態に対応しながら、学習や生活、心理的支援を充実していく必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	フレンドシップ事業の参加者数
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の人間関係づくりや社会性・自立心の育成を目的として、体験活動を年間3回実施する。

平成 22 年度実施内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレンドシップ イン サマー・・・国営讃岐まんのう公園（竹巻きパンづくり，選択活動（陶芸・木工・リース））</li> <li>・フレンドシップ イン オータム・・・県立五色台少年自然センター（野外炊事，焼き板）</li> <li>・フレンドシップ イン ウィンター・・・適応指導教室「新塩屋町 虹の部屋」（活動紹介（作品展示，楽器演奏），在籍校教員や保護者との交流活動）</li> </ul>			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
86 人	98 人	120 人	B

目標達成に向けた今後の課題
適応指導教室通室児童生徒以外の、不登校及び不登校傾向児童生徒がフレンドシップ事業に参加できるよう、各学校・保護者への周知・徹底を図る。

### 【事務局評価】

フレンドシップ イン サマーやオータムにおける体験活動を通して、在籍校の教員や友達等参加者相互の人間関係を深めることができた。また、自己の役割を果たしたり友達と協働体験をしたりすることで、自尊感情やコミュニケーション力を高めることができた。さらに、フレンドシップ イン ウィンターでは、在籍校の教員や保護者に自己の頑張りや表現を認められることで、自己存在感を高めることができた。

今後も参加児童生徒の実態を十分に把握し、児童・生徒にとって有意義な体験・表現活動を組み込むとともに、多くの不登校及び不登校傾向児童・生徒が参加できるよう各学校・保護者への周知方法を工夫する必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

### 《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

#### ◎ 基本目標

##### I 学校教育の充実

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	A	

#### ○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 校務用コンピュータの整備率（小・中学校）
2 教職員研修講座の参加者数
3 教育センター（仮称）の整備

#### 【事務局評価】

校務用コンピュータの整備を進めることで、校務の効率化およびセキュリティリスクの低減化が図られ、教員の負担を軽減し、子どもと向き合う環境づくりの充実に努めた。

また、教員の専門性を高めるとともに、様々な教育課題の解決に向け、引き続き、教員のライフステージに応じた研修等を充実させ、さらなる教員の資質向上に繋がるよう、研修内容や研修に参加しやすい環境づくりに努めたい。

施設面では、教職員の資質向上や学校の情報化推進のための一元的・組織的な指導・支援機能及び学校内外の教育相談の中核的機能を有する拠点施設である教育センターの整備が進み、今後、教職員研修の充実が図られる。

#### 【学識経験者の意見】

- ・教職員研修講座の質的充実・実施方法の改善のほか、適応指導教室の環境整備・適応指導の充実に着実に取り組まれている。今後とも、教職員の専門性向上のための研修・支援体制と施策の整備充実に期待したい。
- ・セキュリティリスクの低減を一層進めつつ、地域ネットワークの展開を図るためには、校務パソコン使用倫理のさらなる徹底を進められたい。
- ・ハード面の充実だけでなく、それを使う教員の質の向上にも努めてほしい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	校務用コンピュータの整備率（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	地域イントラネット・校内LANの活用・促進のため、教員一人に一台の校務用パソコンを整備する。

### 平成 22 年度実施内容

個人所有パソコンをできるだけ使用しないようにするため、教員に一人一台の校務用パソコンを整備している。平成 22 年度は、4 年計画の 2 年目であり、全体の 48% の導入が完了した。

実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
0%	48%	100%	A

### 目標達成に向けた今後の課題

教員一人一台の校務用パソコンを計画的に導入している。教育用パソコンを使用することで、個人所有パソコンをできるだけ使用しないよう各学校に周知し、セキュリティを高める必要がある。

### 【事務局評価】

教員一人一台の校務用パソコン導入完了までの期間、個人所有パソコンの使用を認めているが、ウイルス感染及びセキュリティ確保のため、教育用（児童用）パソコンを使用し、個人所有パソコンをできるだけ使用しない環境にする必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	教職員研修講座の参加者数
主管課	総合教育センター
事業内容	希望者を対象に、教職員のライフステージに応じるとともに、時代に即した教育課題を取り上げ、教職の専門性や実践的な指導力の向上を図る。

平成 22 年度実施内容			
教育課題や教育の情報化に関する研修等， 19 の研修を実施した。			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
816 人	983 人	1,500 人	B

目標達成に向けた今後の課題
受講者からは、概ね高い評価を得ていることから、各学校への広報の在り方やより参加しやすい環境づくり（半日だけの受講や冬季休業中の開催等）が課題として挙げられる。

### 【事務局評価】

教員の多忙化が指摘される中で、受講者が増えるとともに、内容についても概ね高い評価を得ることができた。教員の専門性や資質の向上には、ライフステージや自己課題に応じた研修の充実が不可欠であり、変化が激しい現代社会では、教員に求められる教育課題への対応力や専門性も異なることから、今後も、常に最新の情報や技術が得られるように、研修内容を精査しながら、実践的な指導力の向上に資する専門研修（研修講座）の充実を図る必要がある。

また、終日研修に固執せず、半日参加も可能にするなど、教員が研修に参加しやすい環境づくりにも努めていく必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本的方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	教育センター（仮称）の整備
主管課	総合教育センター
事業内容	教職員の資質向上や教育の情報化の推進，学校内外における教育相談の充実を図るために，新塩屋町小学校の跡地・跡施設に適応指導教室「新塩屋町 虹の部屋」を併設した，教育センター（仮称）を整備する。

平成 22 年度実施内容			
5月に適応指導教室「虹の部屋」を北棟1階へ移転し，「新塩屋町 虹の部屋」として開室し，環境整備と適応指導の充実を図った。			
また，10月に改修整備の実施設計を終え，平成23年3月から改修工事に着手した。			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
0%	電気設備 3% 機械設備 3% 建築 12%	整備	A

目標達成に向けた今後の課題
改修整備の実施設計に基づき，計画的に改修工事を実施する。

### 【事務局評価】

実施設計に基づき，改修工事に着手できた。引き続き，中棟・南棟等改修，プール解体，その他施設整備と竣工後の移転作業等を計画的に実施し，適応指導教室「新塩屋町 虹の部屋」を併設した，高松市総合教育センターとして整備する。

さらに，移転・開所後には，施設の一体的管理とともに，適応指導教室「新塩屋町 虹の部屋」における適応支援の充実や教職員研修施設を活用した体系的・効果的な研修の実施等に努めることが重要である。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

### 《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

#### ◎ 基本目標

##### II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
1 学校教育施設の整備	B	

#### ○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 学校施設耐震化率（幼稚園，小・中学校，高等学校）
2 給食場半ドライシステム化整備率（小・中学校）
3 校庭の芝生化を実施した学校（幼稚園，小学校）

#### 【事務局評価】

学校施設の耐震化については、国の補助なども活用しながら、概ね、計画通りに進めており、幼稚園は、目標を達成するなど、安全で安心な学校教育施設の整備が整いつつある。

学校は、子どもたちが一日の多くを過ごす場所であり、また、子どもたちの健康を保持促進し、学習能力の向上を図るためには、健康的で快適な環境を作ることが欠かせないため、給食場の整備や校庭の芝生化についても、目標達成に向け、積極的に取り組んでいく必要がある。

#### 【学識経験者の意見】

- ・耐震補強工事等の進展により、学校施設の耐震化率は大いに改善された。今後とも、学校給食施設や校園庭の芝生化など、児童・生徒の食の安全や身体の健やかな発達を促すよう、教育環境整備を進めて頂きたい。
- ・引き続き、学校教育施設の整備を進められたい。
- ・安全な学校施設の充実・緑化事業に伴う快適な学校環境の充実を、目標年度を早め、多くの学校（全学校施設が望ましい）施設で行ってほしい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	学校施設耐震化率（幼稚園，小・中学校，高等学校）
主管課	総務課，高松第一高等学校，こども園運営課
事業内容	耐震診断の結果，耐震性能が確保されていない学校施設について，児童・生徒の安全を確保するため，耐震補強等施設の耐震化を図る。

### 平成 22 年度実施内容

小学校が花園小学校外 20 校，中学校が玉藻中学校外 8 校の耐震補強を実施し，桜町中学校および勝賀中学校の校舎の改築を実施した。高松第一高等学校については，平成 21 年度からの繰越事業である本館（中・東）の耐震補強工事が完了した。また，本館（西）の耐震化に着工したが，年度内の事業の完了が困難となったことから，平成 23 年度に繰り越した。

幼稚園については，林幼稚園ほか 5 園の耐震補強工事を実施し，改築工事中の施設を除き，耐震化を完了した。

実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
(幼稚園) 68.8%	100%	100%	A
(小・中学校) 69.8%	96.5%	100%	
(高等学校) 50.0%	64.3%	100%	

### 目標達成に向けた今後の課題

特になし。

### 【事務局評価】

一部，繰越事業が生じているものの，概ね計画どおり進捗している。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	給食場半ドライ化整備率（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	学校給食調理場における衛生面および作業効率の向上を図る。

平成 22 年度実施内容			
平成 22 年度の整備実績はなし。			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
10.25%	10.25%	40%	C

目標達成に向けた今後の課題
学校給食調理場の老朽化などと併せて、総合的に判断し、学校給食施設の整備・改修等を進めていく必要がある。

### 【事務局評価】

財政上厳しい中ではあるが、今後も安心して安全な学校給食を提供していくため、衛生管理の徹底・調理器具の機能の向上などの改修を計画的に進めていく必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	校庭の芝生化を実施した学校（幼稚園，小学校）
主管課	総務課，こども園運営課
事業内容	みどり豊かな教育環境を整備するため，校庭の一部を芝生化するなど学校施設の緑化を進め，環境に配慮した学校施設を目指すとともに，次代を担う児童の運動・体力不足を解消し，たくましく心豊かな子どもたちの育成を図る。

平成 22 年度実施内容			
屋島西小学校の校庭の芝生化を実施した。また，改築を予定している香南幼稚園の設計において，要望のあった園庭の芝生化を盛り込んだ。			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
(小学校) —	11% (小学校 2 校)	100% (小学校 18 校)	A
(幼稚園) —	—	7 園	

目標達成に向けた今後の課題
芝生の維持管理については，地域とともに実施するなど，学校現場と地域が一体になって協働して行く必要がある。

### 【事務局評価】

みどり豊かな良好な教育，保育環境を整備することは，子どもたちの緑化意識を育み，環境学習の場となるとともに，児童の運動能力・体力の増進が期待できる。

現在，実施している校庭の芝生化は，モデル校において，概ね計画どおりの成果が得られていることから，今後も地域や保護者と連携し，校庭芝生化などの緑化を進める。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

### 《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

#### ◎ 基本目標

##### II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本的方向	進捗度	
2 教育機能と就学支援の充実	B	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている

#### ○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）
2 情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合（小・中学校）

#### 【事務局評価】

学校図書を計画的に整備することで、学校図書館図書標準を達成した学校が増加するなど、学校教育環境の充実が図られた。

また、情報機器を校務や授業において効果的に活かせるよう、各種、研修会を実施した結果、情報教育の充実を目指した校内研修を実施する学校も増加しており、学校の情報化の充実に繋がっている。

情報社会における児童・生徒をインターネット等に含まれる有害環境から守るため、引き続き、情報教育の研修を充実させるほか、個人情報の適正な管理・運用のための情報セキュリティに関する研修についても徹底していく必要がある。

#### 【学識経験者の意見】

- ・学校図書館の整備充実は、児童・生徒の自発的・主体的な学習を支援するために極めて重要な施策である。児童・生徒の情報リテラシーを高め、また、情報セキュリティ対策を図る校内研修についても一層の充実を期待する。
- ・学校図書館は、教育環境の主要な柱であるから、資料の充実、活性化をさらに進められるよう期待する。
- ・学校図書の充実は急がれる問題であり、継続が必要な課題であると思われる。情報社会における個々のモラルの向上にも努めてほしい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	高松市子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館図書資料の充実を図り、平成22年度から3年間で、国の示す「学校図書館図書標準」を満たす。

平成22年度実施内容			
各小・中学校の学校図書蔵書数に基づき計画的に予算配当を行い、図書資料の充実を図った。また、購入とともに、活用できない図書について廃棄を行うことで図書資料の活性化を図った。			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
小学校 48.1%	小学校 69.4%	小学校 100%	B
中学校 58.3%	中学校 65.2%	中学校 100%	

目標達成に向けた今後の課題
計画的な予算配当を行っているが、各小・中学校においてクラス数の増加がみられる場合には、「学校図書館図書標準」を満たすことが難しい。

### 【事務局評価】

各小・中学校の蔵書冊数に基づき、適切に予算配当を行うことで、学校図書館図書標準に達成した学校も増加している。今後も、計画的な予算配当を行うことで、児童・生徒の学習に必要な図書の充実を図っていく必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	情報教育に関する校内研修を実施する学校の割合（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	情報教育に関する研修講座やT E N S取扱責任者研修会を通して、校務や授業における機器等の効果的な活用や危機管理意識の向上、児童生徒に対する情報教育の充実を目指した校内研修を積極的に実施できるよう支援する。

平成 22 年度実施内容			
情報モラル教育研修会及び T E N S 取扱責任者研修会を悉皆で実施し、校内研修に活用できる参考事例を紹介した。			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
26%	87%	100%	A

目標達成に向けた今後の課題
校務や授業における機器等の効果的な活用や、情報セキュリティに関しての研修が充実するよう、各学校での研修内容等の実態をつかみ、よりニーズに即した研修を行う。

### 【事務局評価】

情報教育に関する研修講座やT E N S取扱責任者研修会を通して、校務や授業における機器等の効果的な活用や危機管理意識の向上、児童生徒に対する情報教育の充実を目指した校内研修を実施している学校が増加している。さらに、個人情報の適切な管理・運用に関して、高松市情報セキュリティ対策基準を策定したが、その趣旨を教職員一人一人に周知徹底を図る研修を、各学校で年に一度は行う必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

### 《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

#### ◎ 基本目標

##### II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
3 家庭・地域との連携	B	

#### ○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 学校サポート委員会の平均実働回数（中学校）
2 放課後子ども教室実施校区数（小学校）
3 地域の行事に参加する児童・生徒の割合（小学校5年生，中学校2年生）

#### 【事務局評価】

学校と家庭・地域が一体となって、学校を活性化し、学校運営をサポートしていくことは重要であり、学校サポート委員会の活性化や放課後子ども教室の拡充などにより、学校と家庭や地域との連携強化に努めた。

今後も、地域の教育力を生かしながら、学校を支援する組織を充実させていくため、各種、支援策を講じる必要がある。

#### 【学識経験者の意見】

- ・地域が有する教育力を学校内での様々な教育活動の充実に活用する一方で、児童・生徒や教職員が地域の様々な活動に直接、間接に関わることは地域社会の活性化に寄与する。こうした共生関係の構築が、児童・生徒の健やかな成長にとって好ましい環境を醸成するという点からも評価したい。
- ・少子・高齢化が進行する中、子どもを見守る大人の体制は整備されてきている。今後は子どもの参加する地域活動を展開することで、家庭と地域との連携に相乗効果をもたらされるのではないかと考える。
- ・行政・教員・保護者・地域が一体となった学校運営のサポート体制を確立してほしい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	3 家庭・地域との連携

施策目標の項目	学校サポート委員会の平均実働回数（中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	学校サポート委員会を組織し、問題事例等の分析・整理及び効果的な援助・支援を行う。また、学校、地域の環境整備や地域の巡回指導、その他、児童・生徒の健全育成に関する啓発活動などを行う。

平成 22 年度実施内容			
各校の実態や事例に応じて、適宜、サポート委員会を開催した。（実施回数 各校 0 回～6 回）			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
—	2.8 回	1 校当り 4 回/年	B

目標達成に向けた今後の課題
サポート委員会のねらいを明確にして、より機能的に運用していく必要がある。

### 【事務局評価】

問題行動の対応についての協議になりがちであり、未然防止に向けて、積極的に委員会が運用されるよう働きかけが必要である。

校内では、生徒指導委員会やケース会議、スクールサポートチームといった、生徒指導上の会議が多い中、サポート委員会の設定が学校の負担になっていないか、検証の必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	3 家庭・地域との連携

施策目標の項目	放課後子ども教室実施校区数（小学校）
主管課	子育て支援課
事業内容	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全で安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、体験活動や地域住民との交流活動等を実施し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

### 平成 22 年度実施内容

放課後子ども教室を継続して実施している 18 校区に加え、新たに 5 校区において開設した。  
また、放課後子ども教室を含めた放課後児童対策事業の実施方針、安全管理方策、指導者研修の企画等を行うため、放課後子どもプラン推進委員会を 2 回開催した。

実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
15 校区	23 校区	46 校区	B

### 目標達成に向けた今後の課題

未実施校区において、新しく放課後子ども教室を開設するため、PTA、地域住民、学校関係者等へ事業内容の説明を行い、各関係者の協力による運営委員会の設置を推進し、全校区開設に努める。

### 【事務局評価】

現在、放課後子ども教室を実施している校区の指導員に対して、指導者研修会を開催することにより、指導員の資質の向上を図り事業内容の充実に努めた。

また、未実施校区に対しては、事業内容の周知会を実施し、新しく開設する校区を増やすよう努めた。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本的方向	3 家庭・地域との連携

施策目標の項目	地域の行事に参加する児童・生徒の割合（小学校5年生，中学校2年生）
主管課	総務課
事業内容	アンケート調査により，児童・生徒の学習意欲，勤労観，家庭や地域における教育力などの現状を把握することで，地域社会の中で子どもたちを心豊かに健やかにはぐくむ環境づくりに活用する。

### 平成 22 年度実施内容

平成21年2月に初回のアンケートを実施した。今後は中間状況把握として平成24年度中に第2回アンケートを実施し，目標達成状況確認のため，平成27年度末に最終調査を実施する予定である。

実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
(小学5年生) 74.6%	—	80%	—
(中学2年生) 42.8%		45%	

### 目標達成に向けた今後の課題

平成20年度の調査結果によると，目標にほぼ近い数値結果が挙げられているが，平成24年度の中間調査に向けて，目標設定の微調整の検討も視野に入れておきたい。

### 【事務局評価】

アンケート実施については，初回・中間・最終の3回とすることで，その都度の世代の現状や傾向が把握できるものとする。

あいさつ運動や掃除教育の実施など，近年，家庭・地域との連携を図る事業がスタートしており，目標の早期達成も期待できる。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

### 《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

#### ◎ 基本目標

##### Ⅲ 家庭教育の向上

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
1 家庭・地域教育の充実	B	

#### ○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業を実施する学校（小学校）
2 子育て支援事業，地域との交流活動の参加者総数（幼稚園）

#### 【事務局評価】

子どもの基本的生活習慣の育成や生活リズムの向上は、子どもの健全な成長に不可欠であるため、「早寝早起き朝ごはん運動」を通して、家庭教育の重要性について説明し、啓発に努めた。

また、幼稚園では、地域の幼児教育のセンター的役割を果し、子育ての相談や、地域の世代間交流・地域触れ合い交流事業などを実施するなど、地域全体で子どもを育てる体制づくりに努めた。

今後も、家庭や地域での教育力が向上するよう、情報提供や支援を継続する必要がある。

#### 【学識経験者の意見】

- ・児童・生徒の生活習慣改善だけでなく、家族間のコミュニケーションを充実させる取り組みとして評価できる。また、地域社会で私たちの子どもを育てるといふ姿勢は大切であり、地道な活動に期待している。
- ・大人の生活は諸般の事情に左右されて、必ずしも子どもにとってよい養育環境と言えないこともある。親の責任を問うだけに終わらず、成長期の子どもに基本的生活習慣を身につけさせるために、地域の大人がどうサポートできるかを実行する、家庭と地域の連携のあり方を創り出していくことが重要だと考える。
- ・学校・保護者の連携が必要であり、また、地域ボランティア・PTAとの協力体制の充実が急がれると思う。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 家庭教育の向上
施策の基本的方向	1 家庭・地域教育の充実

施策目標の項目	早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業を実施する学校（小学校）
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもたちの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させるため、就学時健康診断実施時等多くの保護者が集まる機会をとらえて、「早寝早起き朝ごはん」運動の普及啓発に取り組む。

### 平成 22 年度実施内容

市立小学校に次年度入学する子どもたちを対象とした就学時健康診断を利用し、「早寝 早起き朝ごはん」運動に関するパンフレット等資料を配布し、関連情報の提供に努めるとともに、保護者に向けて「早寝 早起き 朝ごはん」運動の必要性について説明した。

実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
38 校区	37 校区 <small>※学校統合のため対象校区数が減</small>	全校区	B

### 目標達成に向けた今後の課題

市内の全市立小学校で「早寝 早起き 朝ごはん」運動を推進するために、今後も各小学校の理解と協力を得ながら、様々な機会を利用し、その周知・啓発に努める。

### 【事務局評価】

子どもたちの基本的生活習慣の乱れが、子どもの学習意欲や体力・気力の低下の要因となっていることから、「早寝 早起き 朝ごはん」運動の普及・啓発事業は必要不可欠なものであるため、全市立小学校で開催できる方法を検討する必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 家庭教育の向上
施策の基本的方向	1 家庭・地域教育の充実

施策目標の項目	子育て支援事業，地域との交流活動の参加者総数（幼稚園）
主管課	こども園運営課
事業内容	園庭開放・子育て相談・未就園児の集い・交通安全キャンペーン・世代間交流・地域触れ合い交流事業などを実施する。

平成 22 年度実施内容			
園庭開放・子育て相談・未就園児の集い・交通安全キャンペーン・世代間交流・地域触れ合い交流事業などを実施した。			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
延べ 59,313 人	延べ 46,961 人	延べ 65,000 人	B

目標達成に向けた今後の課題
<p>幼児の減少に加え，各園が実施する交流活動等の内容，回数により，参加者数の変動があり，一概に年度ごとの比較が難しい。しかしながら，参加者の反応からも，幼児教育のセンター的役割を幼稚園が果たしていると思われる。</p> <p>今後とも，地域との連携を深め，各園が行っている園庭開放や未就園児の集いなどの活動内容や日程などを，より広く情報発信し，子育て支援事業の拡充を図っていきたい。</p>

### 【事務局評価】

各園が園庭開放を行い，未就園児の集いの内容の工夫や地域の人材の活用がなされている。また，地域への幼児教育や事業の情報発信を行うとともに，世代間交流・地域との触れ合い交流を通して家庭教育の充実を図っている。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

### 《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

#### ◎ 基本目標

#### IV 青少年の健全育成

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
1 青少年の健全育成の推進	B	

#### ○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 放課後子ども教室実施校区数【再掲】(小学校)
2 「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した、教員研修を実施する学校(小・中学校)
3 学級担任による情報モラル教育を年2回以上実施する学校の割合(小・中学校)

#### 【事務局評価】

インターネットが普及した今日では、それによるトラブルを防止することは、児童・生徒の健全育成のために不可欠であり、教職員が情報モラルについて正しく指導できるよう、情報モラル研修を行うことで、児童・生徒の情報モラルの向上が図られている。

今後とも、各学校で実施する情報モラル教育に生かせるよう、研修内容の方法等を工夫し、実施していく必要がある。

また、放課後子ども教室を実施する学校を増やすことで、子どもたちが放課後に安心して過ごせる場所が確保でき、さらに、地域の参画を得て、体験活動や地域住民との交流活動等を行うことで、地域社会の中で健やかに育まれる環境が整いつつある。

#### 【学識経験者の意見】

- ・放課後子ども教室の整備拡充は、核家族化・共働き世帯の増加という社会現象のなか子どもたちに安心して過ごせる時空間を保障するという現実的な施策であるとともに、地域の未来の担い手は地域で協力して育てるといふ点からも意義深い取り組みである。
- ・「情報モラルモデルカリキュラム」の教員研修の実施において、個々の実情に応じた研修プログラムであり、児童・生徒への対応のモデルであるような進行・対応を期待する。
- ・放課後の児童の安全・安心のために必要な事業であるため、コミュニティとの連携強化が必要である。情報社会における個々のモラルの向上にも努めてほしい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	放課後子ども教室実施校区数（小学校）
主管課	子育て支援課
事業内容	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全で安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、体験活動や地域住民との交流活動等を実施し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

### 平成 22 年度実施内容

放課後子ども教室を継続して実施している 18 校区に加え、新たに 5 校区において開設した。  
また、放課後子ども教室を含めた放課後児童対策事業の実施方針、安全管理方策、指導者研修の企画等を行うため、放課後子どもプラン推進委員会を 2 回開催した。

実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
15 校区	23 校区	46 校区	B

### 目標達成に向けた今後の課題

未実施校区において、新しく放課後子ども教室を開設するため、PTA、地域住民、学校関係者等へ事業内容の説明を行い、各関係者の協力による運営委員会の設置を推進し、全校区開設に努める。

### 【事務局評価】

現在、放課後子ども教室を実施している校区の指導員に対して、指導者研修会を開催することにより、指導員の資質の向上を図り事業内容の充実に努めた。

また、未実施校区に対しては、事業内容の周知会を実施し、新しく開設する校区を増やすよう努めた。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	「情報モラルモデルカリキュラム」を活用した、教員研修を実施する学校（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	情報モラル教育研修会において、「情報モラルモデルカリキュラム」の活用について実践発表や演習を行い、各小・中学校での教員研修の実施を促す。

### 平成 22 年度実施内容

文科省より出されている「情報モラルモデルカリキュラム」を悉皆の情報モラル教育研修会で紹介するとともに、「情報モラルモデルカリキュラム」を活用しての具体的な取組について、演習を通して考えた。

実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
—	87%	全校	A

### 目標達成に向けた今後の課題

「情報モラルモデルカリキュラム」の活用について、情報関係の研修会でさらに広めて行く。

### 【事務局評価】

「情報モラルモデルカリキュラム」について、機会を見つけて各学校に周知するとともに、その活用については、先進的な取組をしている学校の事例を紹介する場を持ち、各学校での研修に生かせるようにする必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本的方向	1 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	学級担任による情報モラル教育を年間2回以上実施する学校の割合 (小・中学校)
主管課	総合教育センター
事業内容	情報モラル教育研修会や校務ICT研修講座での著作権についての講話等を通して、教員の情報モラルに関する理解を深め実践的指導力の向上を図ることで、各小・中学校における情報モラル教育の充実を図る。

### 平成22年度実施内容

情報モラル教育研修会の実施や、校務ICT活用研修講座での著作権等の講話を通して情報モラルに関する理解を深め実践的指導力の向上を図るとともに、研修受講者により、各学校における情報モラル教育の普及・充実に努めた。

実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
44%	76%	100%	B

### 目標達成に向けた今後の課題

小学校における高学年での実践は積極的に行われているが、低学年での実践がやや少ない。

### 【事務局評価】

研修を通して、参加教員については情報モラルについての知識・理解を深め実践的な指導力の向上を図ることができたが、小学校低学年での実施がやや少なく、指導に自信がない教員も見られるなど、情報モラル教育実施についての意識や指導力等に差があり、実態の異なる幅広い層の教員に対応できる研修の実施が望まれる。

また、研修時に、児童生徒の発達段階や実態に応じた「情報モラルモデルカリキュラム」の活用事例や、先進校での実践例を紹介するなど、研修内容・方法等の工夫・改善が必要である。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価

### 《施策の基本的方向ごとの意見・評価》

#### ◎ 基本目標

##### V 子どもの安全確保

◎ 施策の基本的方向	進捗度	A：予定通り進行している B：概ね予定通り進行している C：予定よりやや遅れている D：予定より大幅に遅れている
1 子どもの安全対策の推進	A	

#### ○ 施策の基本的方向に連なる目標設定項目

1 PTAへの不審者情報メール配信率の向上（小・中学校）
2 学校安全管理研修会（年2回）の参加者数（幼稚園，小・中学校，高等学校）

#### 【事務局評価】

昨今、子どもが被害にあう事件や事故が多発している中、学校だけではなく、保護者や地域と一体になって、子どもの安全を確保する取り組みを進めるとともに、教職員に対する研修やPTAとの連携に努めた。引き続き、学校と保護者、地域が連携をとり、地域ぐるみで子どもの安全対策の推進に取り組む必要がある。

#### 【学識経験者の意見】

- ・学校内外における子どもたちの安全確保対策については、地域や関係機関との連携のもと多面的、多角的な取り組みが展開されることを期待する。
- ・子どもの安全対策は、順調に進行していると評価できる。なお、子ども自身のエンパワーメントが安全対策の目標の一つであることを明記し、それを具体化する活動プログラムを採用されることを提案したい。
- ・PTAメール配信システムのさらなる充実、利用状況の向上に今後も努めてほしい。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	V 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	P T Aへの不審者情報メール配信率の向上（小・中学校）
主管課	生涯学習課 少年育成センター
事業内容	不審者情報や学校情報など、多岐にわたる情報を保護者に提供し、次世代を担う子どもたちの成長を支援する高松市P T A連絡協議会のメール配信システム運営費の一部を助成するもの。

### 平成 22 年度実施内容

高松市P T A連絡協議会のメール配信システムを活用し、不審者情報や学校情報など子どもにかかわる情報を保護者等に提供し、子どもの安全確保を図った。

実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
89.3%	96.2% (H23.10月現在)	95%	A

### 目標達成に向けた今後の課題

今後とも、P T A会員における高松市P T A連絡協議会が運営するメール配信システムへの加入促進と情報等の速やかな提供を行っていく。

### 【事務局評価】

学校情報や通報により得た不審者情報等を提供し、学校、保護者、地域の関係団体等と情報の共有化を図ることにより、学校や地域が連携を密にし、地域ぐるみで子どもの安全確保体制の確立に成果をあげている。

今後も、いまだ数多く情報が寄せられている不審者情報や学校情報など多岐にわたる情報を、保護者等に速やかに提供することにより、子どもの安全確保を図っていく必要がある。

## 教育振興基本計画の施策目標の点検・評価調査表

### 【教育振興基本計画の施策体系における位置付け】

基本目標	V 子どもの安全確保
施策の基本的方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	学校安全管理研修会(年2回)の参加者数(幼稚園, 小・中学校, 高等学校)
主管課	保健体育課, 高松第一高等学校, こども園運営課
事業内容	子どもたちが安全で安心して生活できる学校・地域となるように, 各学校における教職員の危機意識の啓発を始め, 学校安全についての実効性のあるものに改善を図る。

平成 22 年度実施内容			
学校安全管理研修会を8月と1月の2回実施した。			
第1回目 講話「不審者に対する初期対応と安全確保について」 実技演習「校内に不審者が侵入した場合の対応」			
第2回目 講話「交通安全教育について」 講話及び演習「安全マップの改善にむけて」			
実績値		目標(H27)	進捗度
H20	H22		
延べ 210 人	延べ 235 人	全ての学校・園から 1回につき1人以上	A

目標達成に向けた今後の課題
研修会のねらいを「危機管理意識の向上」としており, 「不審者への対応」や「災害時の対応」等を中心にその時の課題にあった内容を取り入れている。今後, 更に研修内容を工夫していくとともに, 関係機関との連携を図りながら, 参加型の研修会の充実を図っていきたい。

### 【事務局評価】

学校現場に有益な研修会になるよう内容を吟味し, 工夫していく必要がある。参加者のアンケートの回答を研修内容に生かしながら, 参加者が主体的に活動できる参加型の研修会について, 今後も充実させていきたい。

## 教育施設等の概況

(平成 23 年 5 月 1 日現在)

### 1 学校等

#### (1) 市立幼稚園

区分 園名	所在地	面積 (㎡)		学級数	園児数	3歳入園数 (再掲)	園長			教諭	講師	用務	事務	計
		園舎	敷地				本務	嘱託	兼務					
前田川林	前田東町 788-1	691	1,525	3	48	12	1			2	3			6
	東山崎町 601	983	4,055	3	71	17	1			2	2			5
	林町 1405-4	786	2,288	5	167	35	1			4	4			9
三香一多川	三谷町 2316-2	520	1,966	3	90	27		1		2	3			6
	香西西町 59-1	958	3,454	5	109	36	1			4	5			10
一多川	一宮町 1233-2	804	2,144	4	85	30	1			3	7			11
	多肥上町 990-2	620	1,702	3	95	33		1		2	3			6
川座	岡座町 524-3	481	2,017	3	40	11		1		2	2			5
	円座町 125-2	571	2,285	3	97	32	1			2	5			8
檀紙	御麩町 776-1	566	2,203	3	65	14	1			2	2			5
	打鶴市町 360	546	2,353	3	79	24	1			1	4			6
鬼無	鬼無町佐藤 128-1	593	2,112	3	60	19	1			3	2			6
	下笠居	生島町 335	667	2,224	3	36	13	1		2	2			5
木太山	木太町 3901-1	991	2,458	6	196	68	1			6	5			12
	川島本町 191-10	531	2,581	3	94	33	1			3	2			6
檀浦	屋島東町 1095-108	526	1,758	3	55	19		1		2	2			5
	春日町 744	582	1,891	3	71	26	1			2	4			7
木太北部原	木太町 2604-5	889	2,638	5	125	35	1			4	5			10
	牟礼町原 570-1	679	7,492	3	60	18			1	2	2			5
栗山	牟礼町牟礼 3028	590	1,841	3	73	27	1			2	3			6
	井牟礼町牟礼 1243-2	551	2,199	3	85	27	1			2	4			7
大町	牟礼町大町 605-1	517	1,564	3	38	8	1			2	3			6
	庵治町 853-1	1,464	5,115	3	62	14	1			3	3	1		8
大野	香川町大野 1331-1	642	2,815	4	89	28		1		3	3			7
	浅野香川町浅野 3117	700	2,982	3	86	23	1			2	2			5
川東	香川町川東上 1987-4	678	2,702	3	83	31	1			2	3			6
	香南町横井 865-1	20	2,785	3	90	27	1			3	4			8
国分寺北部	国分寺町新居 1870-2	1,189	2,991	6	144	41	1			4	4			9
国分寺南部	国分寺町藤家甲 3123-1	1,702	5,645	6	148	46	1			5	5			11
塩江	塩江町安原下第 1 号 887	1,162	4,222	3	12	1	1			2	1			4
計30園		22,199	84,007	107	2,553	775	24	5	1	80	99	1		210

## (2) 市立小学校

## ア 児童・教職員数

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
新番丁	27	23		4	722	382	340	37	13	24	3	1	2
亀阜	24	20	1	3	704	354	350	51	20	31	5	3	2
栗林	39	34		5	1,193	573	620	55	14	41	4	2	2
花園	13	11		2	293	156	137	20	5	15	2	1	1
高松第一	23	18		5	624	314	310	39	11	28	1		1
鶴尾	10	6		4	185	107	78	20	9	11	7	3	4
太田	27	24		3	895	441	454	39	14	25	7	3	4
木太	20	18		2	580	278	302	31	9	22	4	1	3
古高松	25	22		3	695	339	356	34	12	22	7	2	5
屋島	22	19		3	619	309	310	35	11	24	5	2	3
前田	10	8		2	227	111	116	17	5	12	3		3
川添	18	16		2	478	243	235	28	9	19	6	3	3
林	21	19		2	571	298	273	29	8	21	5		5
三溪	9	8		1	223	124	99	14	5	9	3	1	2
仏生山	18	16		2	473	244	229	25	5	20	5	1	4
香西	23	19		4	626	317	309	33	11	22	7	2	5
多宮	29	25		4	778	384	394	43	12	31	8	2	6
多肥	29	27		2	909	491	418	43	12	31	8	4	4
川岡	11	9		2	235	128	107	16	4	12	3		3
円座	26	23		3	725	373	352	38	10	28	7	2	5
檀紙	20	16		4	514	269	245	28	7	21	6	1	5
弦打	21	18		3	550	295	255	30	10	20	5	1	4
鬼無	14	12		2	301	154	147	23	8	15	4		4
下笠居	17	12		5	327	166	161	26	10	16	4	1	3
女木(休校)													
男木(休校)													
川島	24	19		5	566	262	304	34	10	24	2	2	
十河	26	21		5	669	348	321	38	11	27	3	2	1
東植田本校	6	4	1	1	37	20	17	8	3	5	3	1	2
分校(休校)													
植田	8	6		2	83	42	41	12	3	9	1		1
中央	32	26		6	901	453	448	48	14	34	7	2	5
太田南	31	29		2	1,038	541	497	50	13	37	10	3	7
木太南	25	21		4	751	356	395	37	11	26	6	1	5
古高松南	21	18		3	586	311	275	32	8	24	5	1	4
屋島東	9	6		3	155	83	72	13	5	8	3		3
屋島西	20	18		2	592	299	293	33	11	22	4		4
木太北部	24	20		4	640	331	309	34	10	24	6	2	4
上西	4		3	1	9	4	5	6	3	3	2		2
塩江	7	6		1	49	24	25	9	3	6	4		4
安原本校	7	6		1	96	60	36	10	4	6	3		3
分校(休校)													
牟礼	15	12		3	309	179	130	21	7	14	7	2	5
牟礼北	17	15		2	466	246	220	26	6	20	1		1
牟礼南	11	9		2	226	121	105	16	4	12	1		1

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
庵治	9	8		1	227	113	114	16	6	10	4	1	3
庵治第二	1	1			1	1		2	2				
大野	18	15		3	473	235	238	28	9	19	2	1	1
浅野	19	16		3	500	268	232	27	8	19	2	1	1
川東	16	14		2	433	218	215	23	9	14	1		1
香南	17	14		3	455	250	205	28	9	19	2		2
国分寺北部	28	24		4	784	399	385	40	14	26	7		7
国分寺南部	28	25		3	876	467	409	42	14	28	7	2	5
計 51校 2分校	919	776	5	138	24,369	12,481	11,888	1,387	431	956	212	57	155

## イ 施設の現況

学校名	所在地	創設年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
新番丁	錦町 2-14-1	H22. 4		8,132		2,398			13,220
亀阜	亀岡町 10-1	M 5. 4		6,755		950			15,919
栗林	栗林町 2-10-7	M17. 6	93	7,107		909			11,884
花園	花園町 2-7-7	S17. 9		5,097		770			14,876
高松第一	松島町 2-14-5	H22. 4		7,463		1,436			18,098
鶴尾	松並町 636-1	M39. 9		5,435		866			17,903
太田	伏石町 845-1	M30. 4		6,180		1,053			15,657
木太	木太町 3480-1	M19. 9		7,202		1,038	256		19,820
古高松	高松町 398	M 5. 4		7,005		1,052			21,434
屋島	屋島西町 1205-1	M20. 4	23	6,720		1,038			19,622
前田	前田東町 819-3	M20. 4		4,292		879		201	13,722
川添	東山崎町 207-1	M20. 4		6,493		1,050			16,576
林	林町 1108-1	M25. 9		4,774		863		201	13,605
三溪	三谷町 2173-1	M33. 4		3,099		662		162	11,850
仏生山	仏生山町甲 2461	M25. 4		4,816		1,038		201	17,909
香西	香西南町 703-1	M20. 4		5,852		1,066			14,474
一宮	一宮町 672-1	M34. 12	10	6,377		1,050			13,205
多肥	多肥上町 902-2	M25. 4		5,373		863			13,691
川岡	川部町 1552	M20. 4		3,004		863		162	13,974
円座	円座町 1630-2	M20. 4		5,091		845			11,604
檀紙	御麩町 816	M20. 4		4,842		1,050		201	15,331
弦打	鶴市町 374-1	M25. 7		4,955		1,050		201	14,491
鬼無	鬼無町佐藤 607-1	M25. 9		3,721		863		235	13,280
下笠居	生島町 345	M20. 4		4,294		878			14,047
女木(休校)	女木町 236-2	M 5. 4		953		681		45	2,900
男木(休校)	男木町 165	M17. 11		941				45	7,738
川島	川島東町 864-1	M26. 2		4,865		883			11,465
十河	十川西町 366-5	M20. 3		4,943		863			11,088
東植田本校	東植田町 2008	M20. 4		1,741		736			9,371
分校(休校)	菅沢町 339	M45. 4		497		464		45	3,850
植田	西植田町 2337	M18. 9		2,137		642			16,669

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
中央	松縄町 1138	S49. 4		6,279		845		224	17,647
太田南	太田下町 1823-1	S51. 4		6,665		1,053			19,290
木太南	木太町 1530-1	S52. 4		6,277		1,053		235	18,218
古高松南	新田町甲 2605	S55. 4		4,934		1,050		202	16,349
屋島東	屋島東町 942-1	S57. 4		2,307		681		162	9,167
屋島西	屋島西町 2469	S58. 4		5,767		933		201	19,732
木太北部	木太町 2613	H 2. 4		5,577		888			16,030
上西	塩江町上西乙 461	S46. 4		1,094		386		139	4,117
塩江	塩江町安原上東365	M26. 5		1,651		533		264	5,825
安原本校	塩江町安原下第2号1684	M16.		1,375		625		156	6,300
分校(林校)	塩江町安原下第2号857	M28.	177	34				8	612
牟礼	牟礼町大町 1560	M 8.	15	3,988		1,011			14,838
牟礼北	牟礼町牟礼 2900-1	S55. 4		5,283		860			14,695
牟礼南	牟礼町大町 1115-1	S55. 4		3,448		665			15,876
庵治	庵治町 790-1	M 5.10		4,736		2,344			28,989
庵治第二	庵治町 6034-1	M 9. 4		533		522			2,300
大野	香川町大野 1045-1	M 5. 6		4,278		800			17,508
浅野	香川町浅野 3088	M 3. 2		4,713		855			22,805
川東	香川町川東上1865-8	M29. 6		4,440		840			17,563
香南	香南町横井 1008	S39. 4		3,501		727			16,676
国分寺北部	国分寺町新居 1880	M25. 4		5,722		1,262		258	15,874
国分寺南部	国分寺町福家甲 3005	M25. 4	149	6,378		1,215		268	18,130
計 51 校 2 分校			467	239,136		47,947		4,072	747,814

※ 高松第一小学校の敷地は高松第一中学校と併用

### (3) 市立中学校

#### ア 生徒・教職員数

区分 学校名	学級数				生徒数			教職員数					
								本務教員数			本務職員数		
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	計	男	女	計	男	女
桜町	24	22		2	800	414	386	55	26	29	3	1	2
紫雲	25	19	1	5	677	322	355	53	25	28	4	1	3
玉藻	21	18		3	652	326	326	44	27	17	3		3
高松第一	11	9		2	332	160	172	25	9	16	5	2	3
鶴尾	5	3		2	89	48	41	24	19	5	3	1	2
屋島	20	18		2	634	333	301	38	21	17	1		1
協和	17	15		2	532	264	268	35	20	15	2	1	1
龍雲	20	18		2	679	359	320	38	25	13	2	1	1
勝賀	23	19		4	716	344	372	43	26	17	3	1	2
一宮	14	12		2	385	186	199	33	20	13	2	1	1
香東	21	17		4	639	323	316	39	21	18	3		3
下笠居	7	5		2	169	96	73	18	11	7	1		1
男木(休校)													
山田	18	16		2	620	304	316	37	25	12	7	4	3
太田	22	19		3	714	372	342	41	18	23	3		3

区分 学校名	学級数				生徒数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
古高松	19	15		4	547	270	277	39	22	17	2	1	1
木太	20	17		3	667	348	319	38	18	20	2		2
塩江	5	3		3	66	31	35	12	5	7	4		4
牟礼	18	15		3	526	276	250	35	19	16	2		2
庵治	6	4		1	116	54	62	15	9	6	2		2
香川第一	23	19		4	666	324	342	47	26	21	14	6	8
香南	8	6		2	212	118	94	23	12	11	4	1	3
国分寺	24	22		2	824	428	396	50	22	28	6	3	3
計 23校	371	311	1	59	11,262	5,700	5,562	782	426	356	78	24	54

### イ 施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		武道場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
桜町	桜町 2-12-4	S22. 5	10	7,388		1,077		350	18,259
紫雲	紫雲町 8-25	S22. 4		8,581		1,487		350	21,435
玉藻	上福岡町 714-1	S25. 2		8,187		2,082			28,883
高松第一	松島町 2-14-5	H21. 4		6,298		1,866		450	15,204
鶴尾	松並町 639-1	S22. 4		3,556		1,172		350	14,746
屋島	屋島中町 295	S22. 4		7,270		1,098		350	17,414
協和	元山町 88-2	S28. 4		6,087		909		350	19,456
龍雲	出作町 331-2	S36. 4		5,377		1,072		350	21,040
勝賀	香西南町 565	S37. 4	46	7,223		1,049		350	22,162
一宮	一宮町 1185-1	S22. 4	45	5,112		904		350	23,091
香東	円座町 771	S40. 4		5,717		1,073		350	21,547
下笠居	生島町 372-1	S22. 5		2,906		915		350	13,104
男木	男木町 165	S22. 5	349	708		686			498
山田	川島東町 1257-1	S32. 4		5,145		804		350	21,668
太田	太田下町 1800	S57. 4		6,307		1,164		350	18,613
古高松	新田町甲 190-1	S59. 4		6,962		1,154		350	25,913
木太	木太町 5059-3	S61. 4		6,494		1,154		350	26,966
塩江	塩江町安原上 231	S36. 4		2,809		1,936			16,727
牟礼	牟礼町牟礼 46-2	S22. 4		7,213		1,055		545	31,023
庵治	庵治町 691-1	S22. 5		3,868		1,491		727	21,105
香川第一	香川町浅野 1188	S34. 2		7,214		1,914		672	46,884
香南	香南町横井 801	S28. 4		4,253		3,352			21,599
国分寺	国分寺町新居 1131-1	S36. 5		7,277		1,920			22,671
計 23校			450	131,952		31,334		7,294	490,008

※ 高松第一中学校の敷地は高松第一小学校と、男木中学校の敷地は男木小学校と併用

#### (4) 高等学校

##### ア 生徒・教職員数

学校名	区分	学級数	生徒数	教職員数										
				校長	教頭	教諭	常勤講師	期限付	養助教	養教・師	実習指導講師	時間講師	事務	用務
高松第一高等学校		24	909	1	2	58	4	2	1	20	4	1	5	98

##### イ 施設の現況

学校名	所在地	創設年月	建物面積 (㎡)				敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		
			木造	非木造	木造	非木造	
高松第一高等学校	桜町二丁目5番10号	S 3. 4		14, 216		4, 086	38, 733

#### 2 学校給食調理場

	調理場数	対象学校数	対象児童・生徒数
単独調理場	19	19(小学校 18 中学校 1)	8, 702
共同調理場	19	51(小学校 30 中学校 21)	26, 928

#### 3 少年育成センター

名称	所在地	設置日	運営機構
高松市少年育成センター	番町一丁目8番15号 (高松市役所本庁舎10階)	昭和 39 年 4 月 1 日	所長 1 名, 所長補佐 1 名 補導係 11 名(専門指導員 7 名含む非常勤嘱託 8 名),

#### 4 総合教育センター

##### ア 施設等の概要

名称	所在地	設置日
高松市総合教育センター	高松市末広町 5 番地 《適応指導教室》 ・虹の部屋 高松市末広町 5 番地 ・みなみ 香川町川東上 1659-4	昭和 57 年 4 月 1 日  平成 3 年 6 月 1 日 平成 18 年 1 月 10 日  合併により香川町から引き継ぐ。

## イ 運営機構

所長 1 名，所長補佐 1 名，主任主事 1 名（再任用），研修係長 1 名，指導主事 5 名

研修指導員（嘱託）8 名，事務員（嘱託）1 名

研究委員 10 名（大学，幼稚園および小中学校教員）

《適応指導教室》

室長（嘱託）1 名，指導員（嘱託）2 名，指導援助者（嘱託）4 名

## 5 社会教育施設

### （１）生涯学習センター

#### ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	運営機構	開館日
生涯学習センター 愛称：まなびCAN	片原町 11 番地 1 (むうぶ片原町ビル)	3,186.24 m <sup>2</sup>	館長 1 人，副館長 1 人，副館長補佐 2 人，業務係 3 人，嘱託 6 人（内 2 人は夜間管理人）	平成 14 年 5 月 1 日

### （２）地区公民館

公民館名	構造	延床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	設置年	所在地	職員の配置	
						職員	非常勤嘱託
牟礼	R S	1,553	8,652	S46	牟礼町牟礼 130-2	館長 1 (事務管理)	主事 3
○牟礼南	R C	398	542	S63	牟礼町大町 1038-1		
○浅野北部	W	104	330	S35	香川町浅野 348-47		
○新居	R S	407	357	H14	国分寺町新居 387-2		
○福家	R S	353	315	H12	国分寺町福家乙 21-43		
計				地区公民館 1    ○管理公民館 4		館長 1    主事 3	

### （３）図書館

#### ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	開館日
高松市中央図書館	昭和町一丁目 2 番 20 号 (サンクリスタル高松内)	8,718.00 m <sup>2</sup>	平成 4 年 11 月 3 日
高松市松島図書館	松島町一丁目 15 番 1 号 (高松市市民文化センター内)	971.28 m <sup>2</sup>	昭和 47 年 7 月 21 日
高松市牟礼図書館	牟礼町牟礼 130 番地 2 (高松市牟礼公民館内)	428.84 m <sup>2</sup>	昭和 56 年 6 月 2 日
高松市香川図書館	香川町川東上 1865 番地 13 (高松市香川支所隣)	3,055.21 m <sup>2</sup>	平成 19 年 4 月 28 日
高松市国分寺図書館	国分寺町新居 1298 番地 (高松市国分寺支所隣)	800.30 m <sup>2</sup>	平成元年 4 月 4 日

## イ 運営機構

中央図書館	館長 1 名, 館長補佐 2 名, 副主幹 1 名, 管理係 3 名, 資料係 7 名(含嘱託 3 名), 館内サービス係 21 名(含嘱託 16 名), 業務係 2 名(含嘱託 1 名), 移動図書館係 7 名(含嘱託 1 名)
松島図書館	館長 1 名, サービス係 6 名(含嘱託 3 名)
牟礼図書館	館長 1 名, 館員 5 名(含嘱託 4 名)
香川図書館	館長 1 名, 館員 6 名(含嘱託 4 名)
国分寺図書館	館長 1 名, 館員 4 名(含嘱託 3 名)

## ウ 図 書

(平成 22 年度末現在) (単位: 冊)

	中 央	松 島	牟 礼	香 川	国分寺	移動図書館・分室	計
一 般	386,174	146,673	36,396	85,665	47,271	67,835	770,014
児 童	79,727	30,539	12,566	15,923	14,889	51,904	205,548
郷 土 資 料	18,316	1,039	2,105	1,313	2,728	1,379	26,880
郷土人文庫	4,343	74	12	177	33	52	4,691
計	488,560	178,325	51,079	103,078	64,921	121,170	1,007,133

## エ 視聴覚資料

(平成 22 年度末現在) (単位: 点)

	中 央	松 島	牟 礼	香 川	国分寺	計
C D	18,556	1,165	1,696	1,557	4,036	27,010
ビデオテープ	8,462		8	3	1	8,474
レーザーディスク	1,596					1,596
カセットテープ	2,517	170	18	149		2,854
D V D	2,102	5	19	9	3	2,138
マイクロフィルム	1,344					1,344
CD-ROM等	62	7	14			83
計	34,639	1,347	1,755	1,718	4,040	43,499

## オ 絵本・紙芝居等

(平成 22 年度末現在) (単位: 冊・点)

	中 央	松 島	牟 礼	香 川	国分寺	移動図書館・分室	計
絵 本	42,145	16,986	6,226	12,107	8,223	27,004	112,691
紙 芝 居	3,136	1,591	517	1,347	928	2,213	9,732
コ ミ ッ ク	6,288	6,130	1,113	5,277	1,689	479	20,976
計	51,569	24,707	7,856	18,731	10,840	29,696	143,399

## カ 館外貸出

(平成 22 年度末現在) (単位: 冊・点)

区 分 配置等	一般書	児童書	A V	計	備 考
中央図書館	844,654	427,662	158,852	1,431,168	開館日数294日(一日平均4,868)
松島図書館	345,329	147,111	7,795	500,235	開館日数296日(一日平均1,690)
牟礼図書館	59,905	32,567	5,006	97,478	開館日数302日(一日平均 323)
香川図書館	275,114	167,736	10,359	453,209	開館日数295日(一日平均1,536)
国分寺図書館	159,685	162,266	18,690	340,641	開館日数296日(一日平均1,151)
移動図書館	69,657	89,256		158,913	88ステーション(直島2ステーション含)
分 室	12,767	16,580		29,347	46分室
計	1,767,111	1,043,178	200,702	3,010,991	

#### (4) 歴史資料館

##### ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	開館日
高松市歴史資料館	昭和町一丁目2番20号 (サンクリスタル高松4階)	1,925 m <sup>2</sup>	平成4年11月3日
高松市石の民俗資料館	牟礼町牟礼 1810番地	1,709.86 m <sup>2</sup>	平成7年3月20日
高松市香南歴史民俗郷土館	香南町由佐 253番地1	1,144.30 m <sup>2</sup>	平成10年5月3日
高松市讃岐国分寺跡資料館	国分寺町国分2177番地1	288 m <sup>2</sup>	平成5年9月4日

##### イ 運営機構

歴史資料館	館長1名(嘱託), 業務係長1名, 業務係8名(含嘱託6名)
石の民俗資料館	館長1名(嘱託), 係員6名(含嘱託5名)
香南歴史民俗郷土館	館長1名(嘱託), 係員2名(嘱託)
讃岐国分寺跡資料館	館長1名(併任), 係員2名(含嘱託1名)

##### ウ 収蔵資料

(平成22年度末現在)(単位:点)

	歴史資料	民俗資料	美術資料	考古資料	玩具資料	その他	合 計
歴史資料館	27,145	12,471	3,538	5,157	4,436	173	52,920
石の民俗資料館	19	6,368		3		296	6,686
香南歴史民俗郷土館	3,349	399	5	87		447	4,287
讃岐国分寺跡資料館				76			76

#### (5) 菊池寛記念館

##### ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	開館日
菊池寛記念館	昭和町一丁目2番20号 (サンクリスタル高松3階)	687 m <sup>2</sup>	平成4年11月3日

##### イ 運営機構

館長1名(嘱託), 業務係長1名, 業務係6名(含嘱託5名)
--------------------------------